

第四期特定健康診査等実施計画

サンリオ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 27 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・特定健診・・・被保険者の受診率は100%に値数いてきている。一方、被扶養者の受診率が上がらない、受診する方が固定化している。 ・婦人科検診・・・上昇傾向にあるが、女性の割合が多いこともあり、実施率向上の余地あり。 ・歯科健診・・・一部事業所での巡回歯科健診がなくなって以降、低迷している。	➔ ・特定健診・・・被扶養者への直接的な勧奨を継続、インセンティブを取り入れ、健診の無関心層への働きかけを行う ・婦人科検診・・・事業主とも連携し、周知・啓もう活動を継続、受診機会を広げる施策を検討する。
No.2	・対象者割合は減少、実施率は増加傾向 37.8%（2022年度）であるものの単一健保平均39.7%には届かず。 ・対象者の約70%がリピーター ・新規該当者は一定数存在する、若年層のいわゆる予備軍へのアプローチも必要 ・事業所別にみると、規模や業態、事業所担当者の介入具合により、実施率に差が出ている	➔ ・委託業者を見直す等のマンネリ化防止対策 ・インセンティブを使って岩盤層へ働きかけ、新規参加者増を目指す ・結果重視のプログラムを導入し、特保対象脱却率をあげる ・事業主に介入（受診勧奨）を打診・依頼、従業員に働きかけをしてもらう ・若年層への生活習慣病予防に関する情報提供を積極的に行う
No.3	その他の疾患に比べ、がん、女性特有の疾患、メンタル系疾患の加入者1人あたり医療費の構成割合は高く、増加傾向にある。 また、糖尿病・脂質異常症も増加傾向である	➔ 各種健診機会を周知し、病気の予防・早期発見・治療により、医療費を抑制する喫煙者に対して、禁煙支援プログラムを提供 生活習慣病については、特定健診結果から、重症化予防対策を講じ、特定保健指導実施率を上げることでリスク該当者を減らしていく。 メンタル系疾患は事業主とも連携し、発症や悪化を防止する。
No.4	近年薬剤費・家族薬剤費とも右肩上がりで推移。 ジェネリック医薬品の利用促進の効果があまり現れていない。（R5、3診療分81.8%）	➔ ジェネリック医薬品の利用促進の他に、効果のある取り組みを検討する必要がある
No.5	・運動習慣、朝食欠食、睡眠の質の項目で、健保平均を下回っている ・2021（R3）年度の組合全体の喫煙率16.4%（健康スコアリングレポートより） 健康日本21で掲げられた喫煙者割合の目標12%を上回っている	➔ 健康情報を定期的に配信 メルマガ等にて生活習慣改善の情報提供
No.6	男女とも60代で1人あたり医療費が大幅に上昇する傾向がある。	➔ 前期高齢者の被扶養者を対象に訪問指導を実施 健診の受診、通院・服薬の状況確認、食事や運動等の指導など、状況に合わせた健康相談を行う

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主と共同実施の人間ドックにて実施。契約医療機関にて受診、結果データを受領し、健康管理システムへ登録。上限金額まで補助。一部事業所ではネットワーク健診を導入。
体制	ネットワーク健診および施設内健診

事業目標

加入者の健康状態を把握、生活習慣病の発症や重症化を予防し、病気の早期発見、早期治療につなげる。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
評価指標						
内臓脂肪症候群該当者割合	10 %	9 %	9 %	8 %	8 %	8 %
アウトプット指標						
健保からの告知回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
特定健診受診率	98 %	98.5 %	99 %	99.5 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載 ※事業主においても告知・事業主による未受診者への受診勧奨 健保は未予約者のリストを提供・結果受領後保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付（事業主との役割分担）	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載 ※事業主においても告知・事業主による未受診者への受診勧奨 健保は未予約者のリストを提供・結果受領後保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付（事業主との役割分担）	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載 ※事業主においても告知・事業主による未受診者への受診勧奨 健保は未予約者のリストを提供・結果受領後保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付（事業主との役割分担）
R9年度	R10年度	R11年度
実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載 ※事業主においても告知・事業主による未受診者への受診勧奨 健保は未予約者のリストを提供・結果受領後保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付（事業主との役割分担）	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載 ※事業主においても告知・事業主による未受診者への受診勧奨 健保は未予約者のリストを提供・結果受領後保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付（事業主との役割分担）	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載 ※事業主においても告知・事業主による未受診者への受診勧奨 健保は未予約者のリストを提供・結果受領後保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付（事業主との役割分担）

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	契約医療機関にて受診、結果データを受領し、健康管理システムへ登録。上限金額まで補助。一部事業所ではネットワーク健診を導入。
体制	ネットワーク健診および施設内健診

事業目標

加入者の健康状態を把握、生活習慣病の発症や重症化を予防し、病気の早期発見、早期治療につなげる。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	10 %	9 %	9 %	8 %	8 %	8 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健保からの告知回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
	特定健診受診率	59 %	62 %	64 %	66 %	68 %	70 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載・4月【メルマガ】被扶養者へ告知・6月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・8月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・結果受領後 保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付・1月受診者へインセンティブ付与・次年度の補助上限の見直し	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載・4月【メルマガ】被扶養者へ告知・6月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・8月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・結果受領後 保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付・1月受診者へインセンティブ付与・補助上限の改定	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載・4月【メルマガ】被扶養者へ告知・6月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・8月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・結果受領後 保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付・1月受診者へインセンティブ付与
R9年度	R10年度	R11年度
実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載・4月【メルマガ】被扶養者へ告知・6月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・8月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・結果受領後 保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付・1月受診者へインセンティブ付与	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載・4月【メルマガ】被扶養者へ告知・6月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・8月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・結果受領後 保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付・1月受診者へインセンティブ付与	実施時期：4～10月（施設内健診） 実施内容：・3月【健保HP】健診のお知らせ掲載・4月【メルマガ】被扶養者へ告知・6月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・8月【メルマガ】未予約者；被扶養者＆被保険者へ告知・結果受領後 保健師が、結果を確認、再検査や治療等の受診勧奨、健康相談の案内を個別に送付・1月受診者へインセンティブ付与

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	実施率向上を目指し、事業主と連携。就業時間内に保健指導を実施可能とする。 参加しやすいように、ICTを活用した遠隔面談にて行う。
体制	積極的支援、動機付け支援に分けて、別々の事業者に委託 事業者と連携し、受診勧奨等すすめる

事業目標

生活習慣病、重症化予防につなげるために、特定保健指導の実施率向上をはかる							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	15 %	14 %	13 %	12 %	11 %	10 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	28 %	29 %	30 %	31 %	32 %	33 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	案内送付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	特定保健指導実施率	40 %	42 %	44 %	46 %	48 %	50 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
実施時期：10月～順次 実施内容：対象者に案内を送付。期限までに申し込みがない方には勧奨メールを送る。対象者はアプリをダウンロードし、初回面談の予約、3か月のプログラムに参加。※事業主からの勧奨を依頼する	実施時期：10月～順次 実施内容：対象者に案内を送付。期限までに申し込みがない方には勧奨メールを送る。対象者はアプリをダウンロードし、初回面談の予約、3か月のプログラムに参加。※事業主からの勧奨を依頼する	実施時期：10月～順次 実施内容：対象者に案内を送付。期限までに申し込みがない方には勧奨メールを送る。対象者はアプリをダウンロードし、初回面談の予約、3か月のプログラムに参加。※事業主からの勧奨を依頼する
R9年度	R10年度	R11年度
実施時期：10月～順次 実施内容：対象者に案内を送付。期限までに申し込みがない方には勧奨メールを送る。対象者はアプリをダウンロードし、初回面談の予約、3か月のプログラムに参加。※事業主からの勧奨を依頼する	実施時期：10月～順次 実施内容：対象者に案内を送付。期限までに申し込みがない方には勧奨メールを送る。対象者はアプリをダウンロードし、初回面談の予約、3か月のプログラムに参加。※事業主からの勧奨を依頼する	実施時期：10月～順次 実施内容：対象者に案内を送付。期限までに申し込みがない方には勧奨メールを送る。対象者はアプリをダウンロードし、初回面談の予約、3か月のプログラムに参加。※事業主からの勧奨を依頼する

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,206 / 1,324 = 91.1 %	1,229 / 1,335 = 92.1 %	1,238 / 1,330 = 93.1 %	1,243 / 1,325 = 93.8 %	1,253 / 1,325 = 94.6 %	1,258 / 1,325 = 94.9 %
		被保険者	1,068 / 1,090 = 98.0 %	1,083 / 1,100 = 98.5 %	1,089 / 1,100 = 99.0 %	1,094 / 1,100 = 99.5 %	1,100 / 1,100 = 100.0 %	1,100 / 1,100 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	138 / 234 = 59.0 %	146 / 235 = 62.1 %	148 / 230 = 64.3 %	149 / 225 = 66.2 %	153 / 225 = 68.0 %	158 / 225 = 70.2 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※2	全体	72 / 179 = 40.2 %	74 / 175 = 42.3 %	77 / 173 = 44.5 %	79 / 171 = 46.2 %	82 / 170 = 48.2 %	85 / 170 = 50.0 %
		動機付け支援	50 / 109 = 45.9 %	52 / 107 = 48.6 %	54 / 106 = 50.9 %	55 / 105 = 52.4 %	57 / 104 = 54.8 %	59 / 105 = 56.2 %
		積極的支援	22 / 70 = 31.4 %	22 / 68 = 32.4 %	23 / 67 = 34.3 %	24 / 66 = 36.4 %	25 / 66 = 37.9 %	26 / 65 = 40.0 %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意） 【特定健診】 外部委託；個別契約 ◆実施場所 被保険者；事業主と共同実施 事業主健診として契約医療機関にて個別受診または巡回健診にて実施 被扶養者；契約医療機関にて個別受診 ◆実施項目 法定の実施項目を実施（特定健康診査の実施に代えて人間ドックおよび生活習慣病健診を実施する） ◆実施期間 4月～10月 ◆周知や案内の方法 健保組合HP、ポータルサイトに掲載、随時メールにてお知らせをダイレクトに配信 ◆健診結果の受領方法 被保険者は事業主と共同実施、3者契約により医療機関より直接受領 被扶養者は、医療機関より直接受領 【特定保健指導】 外部委託；個別契約 ◆実施場所等 ICTツールにより、遠隔面談にて実施 被保険者は、勤務時間内に実施することができる ◆実施内容 保健師または管理栄養士により実施する 食事および運動等、初回面談時に現在の状況から目標設定をし、3か月の支援プログラムを実施する ◆実施期間 10月～3月 ◆周知や案内の方法 対象者へは委託先より案内（書面）、その後メールにて勧奨、健保組合からもダイレクトに受診勧奨
個人情報の保護 当組合で定める個人情報保護管理規程を遵守いたします。 個人情報の取り扱いについては、当組合ホームページ等により被保険者等に周知します。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしません。
特定健康診査等実施計画の公表・周知 本計画の内容は、当組合ホームページに掲載し、公表・周知いたします。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） -